

公益財団法人日本バレーボール協会 2017 年度第 2 回理事会(定例) 概要

1 日 時：2017 年 5 月 30 日(火) 14：00～16：18

2 会 場：東京体育館 第 2 会議室

3 出席者：

理事総数 18 名

出席理事 14 名

会長（代表理事）木村憲治

理事

志水雅一、林孝彦、桐原勇人、井原実、柿木章、坂本友理、
迫田義人、竹内浩、中上孝文、林義治、丸山由美、
福本ともみ、宮嶋泰子

監事総数 3 名

出席監事 2 名

工藤陽子、西川秀人

4 議 長：木村憲治

5 決議事項

- (1) 第 7 期（2016 年度）決算について
- (2) 第 7 期（2016 年度）事業報告について
- (3) 評議員選定委員会委員の選任について
- (4) 定時評議員会の開催及び目的事項について
- (5) 役員報酬の改定について
- (6) コンプライアンス委員会決定事項について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて議事録記名押印理事に林義治理事を選出した。まず、冒頭に一般財団法人バレーボールリーグ機構より、報告事項 1：「新リーグ構想」についての報告が行われ、終了後、議事に入った。

(1) 第 7 期（2016 年度）決算について

第 7 期（2016 年度）決算についての説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

決算報告に入る前に、西川監事より下記の通り監査報告が行われた。

【監査報告】

公益財団法人日本バレーボール協会の第7期（2016年4月1日～2017年3月31日）の業務及び財産の状況等について監査したところ、適正かつ公正に処理されており、その内容が事実であることを認める。

また、理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

【決算概要】

今年度は2百万円の利益という予算で始まったが、前年のワールドカップでの男子チームの善戦による人気急上昇の結果、リオデジャネイロオリンピックへの男女そろっての出場に対する期待が高まり、大幅な増収・増益となった。

今年度は公益財団移行後初めてとなる7年ぶりの黒字となり、税引後の利益も496百万円と創立以来の最高益となった。

大幅増益の要因としては、国際事業でリオデジャネイロオリンピック世界最終予選を主とするチケット収入が、予算を230百万円以上上回ったほか、ほとんどの収入項目で予算を上回ったため。支出項目は予算を若干上回ったものの、収入の対予算増収がそのまま黒字の拡大につながった。

大幅な正味財産の増加に伴い、2020年の東京オリンピックに向けての強化等のために、総額410百万円の特定費用準備資金等を積み立てることとした。

※第7期（2016年度）決算についての詳細は、資料記載のとおり

(2) 第7期（2016年度）事業報告について

第7期（2016年度）事業報告について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

1. 事業の概況

(1) 主な日本代表の戦績

女子シニア	リオデジャネイロオリンピック 5位入賞
男子シニア	リオデジャネイロオリンピック世界最終予選兼アジア大陸予選 7位
女子U-19	第18回アジアジュニア女子選手権大会 準優勝
男子U-20	第18回アジアジュニア男子選手権大会 4位
男子U-19	アジアユース選手権大会優勝
女子U-18	アジアユース選手権大会優勝

(2) 男子チーム、女子チーム新監督の選任

リオデジャネイロオリンピック後、男女とも東京 2020 大会に向けた新監督を選任した。候補者から今後の強化方針や目標についてのプレゼンテーションを受け、全日本監督としての資質や技量を考慮の上、監督候補者選考委員会が理事会に候補者を推薦、厳正なる審議を経て決定した。男子は総合得点が高い中垣内祐一氏を理事会に具申し、承認された。女子は自薦他薦により候補者を募り、中田久美氏以外の候補者が辞退、中田氏を理事会に具申し、承認された。

(3) コンプライアンス体制の強化

2015 年度は、2016 年 3 月に「コンプライアンス規程」の制定及び「コンプライアンス委員会」の設置を行ったが、2016 年度はこれに引き続き「コンプライアンス宣言」の実施（JVA ホームページ等による周知）、「コンプライアンスホットライン制度運用規程」の制定及び「コンプライアンス違反の通報窓口」の運用を開始した。

また、JVA 及び全国加盟団体にコンプライアンス担当役員を置き責任体制を明確にし、日常的な連携を強化するとともに、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス部会（体罰・暴力・セクハラを担当）を立ち上げて、体罰・暴力・セクハラの撲滅に向けた体制と各種取組の強化を行った。

(4) 東京 2020 オリンピック 有明アリーナ建設交渉

有明アリーナの建設見直しに対して、トップリーグ連携機構に加盟する競技団体の連名で見直し撤回を求める嘆願書を提出。国際バレーボール連盟（FIVB）から責任者を急遽招き、小池都知事を表敬訪問した。大会終了後の運営権を民間にゆだねるコンセッション方式の導入を検討することを方向性とし、有明アリーナの建設にこぎつけた。

(5) 決算について

「第 1 号議案 第 7 期（2016 年度）決算について」において記載のとおり

(6) 事業区分の再整理

2011 年（平成 23 年）2 月 1 日の公益財団移行後、公益事業で 4 事業、収益事業等で 4 事業および法人会計の 9 事業で予算・決算等の外部への報告を行ってきた。7 期目を迎え、複雑化した事業区分の再整理を内閣府に申請していたが、2017 年 4 月 3 日に事業区分の再整理が認められ、来年度の 2017 年度より 3 事業での報告（公益、収益、法人それぞれ 1 本化）が可能になった。

新しい事業区分は以下の通り。

- ・公益事業会計（バレーボールの強化・普及・振興事業）
- ・収益事業会計（肖像使用・バレとも・物品販売等の公益事業の財源を獲得する事業）
- ・法人会計（管理）

(7) 2050年構想と中期計画策定の取り組み

2050年の到達点を「バレーボールをもう一度、日本のトップスポーツへ！」に置き、2020年までの数値目標、何を達成すべきかを具体的に盛り込み、目標を段階的に設定した。会長、業務執行理事から全職員までを5つの担当グループに分け、実施項目を精査中。実行段階へのスタートを切った。

※第7期（2016年度）事業報告についての事業内容の詳細は、資料記載のとおり

なお、日本スポーツ振興センターからの委託を受け、スポーツ庁のスポーツ・フォー・トゥモロー・プログラムで「地雷のない土地でボールを手に・カンボジアプロジェクト」を実施し、2月9日～13日にカンボジアでバレーボール教室を開催したことについて、社会（国際）貢献事業として報告が漏れているとの指摘があり、追記することとした。

(3) 評議員選定委員会委員の選任について

評議員選定委員会委員の選任について下記の通り説明がなされた。

前回、4月25日に開催された第1回理事会（臨時）において20名の次期理事候補者が承認され、次のステップ（定時評議員会）に進むことになったが、承認された20名の次期理事候補者の中に、現在の評議員2名（嶋岡健治氏、川合俊一氏）が含まれているため、6月の定時評議員会にてその2名の評議員が理事に選任された場合は、評議員会の終結の時をもって、評議員総数が13名となり、定款に定められている評議員の定員数15名以上20名以内に対し、2名の欠員が生じることとなる。

欠員が生じた場合は、速やかに補充をする必要があり、その事態に備えるために、補欠の評議員を選任するための評議員選定委員会の設置について前回の理事会で提案を行い、承認を受けていた。本日は、評議員選定委員会の委員（評議員1名、監事1名、事務局員1名、外部委員2名）の選任を行いたい。また、メンバーについては、今回役員候補者推薦委員を務めた、下記5名を推薦したい。

推薦理由としては、今回の理事の選任、補欠の評議員の選任の経緯を熟知している役員候補者推薦委員会のメンバーにお願いすることでスムーズに委員会が運営できる点が挙げられた。

○評議員選定委員会委員の選任について一括にて賛否を諮り、承認可決した。

[評議員]	西川 友之
[監事]	廣 紀江
[事務局]	村上 成司
[外部]	山ノ川 孝二 (クラリオン株式会社 取締役)
[外部]	金城 美江 (三好総合法律事務所 弁護士)

※なお、連続して役員候補者推薦委員と評議員選定委員を務めることを禁止する規定はなく、手続き上も問題がない事についても併せて報告された。

今後、2017年6月14日に開催される、定時評議員会にて現評議員2名の内、1名でも理事に選任された場合は、補欠の評議員を選任するための評議員選定委員会を開催することとなる。

(4) 定時評議員会の開催及び目的事項について

定時評議員会の開催及び目的事項について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

定時評議員会の目的事項等について

1. 日 時： 2017年6月14日(水) 14:00~16:00
2. 場 所： 日本バレーボール協会 会議室
3. 決議事項
 - (1) 第7期計算書類等の承認の件
第7期2016年4月1日から2017年3月31日までの計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録)の承認を受ける件
 - (2) 理事選任の件
任期満了に伴い、定款の定めによる15名以上20名以内選任の件
 - (3) 補欠の評議員候補者の決定について
議題2で現行評議員が理事に選任され、評議員定員数の欠員が生じた場合に備える補欠の評議員候補者の決定
4. 報告事項
 - (1) 第7期(2016年度)事業報告の件
 - (2) 評議員の辞任および理事の任期満了について

(5) 役員報酬の改定について

役員報酬の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

(提案理由)

本会の業務執行理事 事務局長の林孝彦氏は NEC（日本電気株式会社）から出向し、出向契約に基づき給与の一部を出向負担金として NEC に支払っているが、6月からの負担金の変更（増額）が両者間で合意された。

本件は役員報酬としての支払ではないが、税務上は役員報酬としての取り扱いを受けるため、6月以降の金額の変更には決算期から3ヶ月以内に理事会等で決定する必要があるため本理事会に上程する。

なお、他の役員の報酬については、理事改選後の理事会（6月15日）にて決議を行う予定である。

(6) コンプライアンス委員会の決定事項について

コンプライアンス委員会の決定事項について、賛否を諮りこれを承認可決した。

2017年5月23日にコンプライアンス委員会を開催し、審議を行った結果、下記の通り事実関係を認定し委員会としての処分案を決定したので、コンプライアンス規程第16条に基づき具申いたします。

1. 対象者

- (元) 山形県高等学校専任講師 女子バレーボール部顧問
JVA/日体協資格： バレーボール指導員

2. 確認された事実

(1) 概要

- ・1年生部員1名に対し、午後練習中に体育館で膝部を1回蹴った。
- ・2年生部員1名に対し、夜間練習中に体育館ロビーに呼び出し、ビンタを数回と髪や耳を何度か引っ張ったり、押し倒したりした。
- ・両名共に怪我はなかった。

(2) 実施された処分等

- ・平成29年1月27日 校長より厳重注意を行い、その日からの部活動の停止を言い渡した。

(3) 本人からの弁明

日本体育協会より書面にて「事実確認と弁明の有無」について確認したところ
提出期限の平成 29 年 5 月 3 日までに本人からの申告はなかった。

3. 該当するコンプライアンス規程

第 6 条（禁止事項）

1 JVA 関係者は、次に掲げる行為（以下「法令等違反行為」という。）を行ってはならない。

(1) 自ら法令等に違反する行為

2 法令等違反行為の例として以下の行為がある。

(1) 暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動

第 21 条（懲戒処分）

1 JVA は、法令等違反行為を行った JVA 関係者に対して、下記の処分を行うことができる。下記処分は併科することができる。

(5) 第 4 条 (4) 「指導者、審判員、判定員等資格保有者」については、嚴重注意、譴責、期限付き資格停止、無期限の資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分

4. コンプライアンス違反と認定する理由

事実関係については、JVA が当該高校に対して直接事実の確認を行っており、間違いないと判断する。

5. 本件に関する処分案

■当該顧問を日体協公認バレーボール指導員資格の「1 年間の資格停止」処分とする。

6. 今回の処分に至った判断

- ・ 本件の事実認定は上記 2 件だけであり、その他の体罰・暴力は確認されていない。
- ・ しかしながら、平手打ち及び蹴ることは明らかに暴力であり許されることではない。
- ・ 資格停止の程度（期間）に関する判断については、半年または 1 年間が妥当であるとの意見が大勢を占めたが、議論を重ねた結果、このような暴力行為については厳しく臨むべきとの意見で全出席委員が一致し、「1 年間の資格停止」の判断に至った。

(※なお、本件の最終処分は、本日の当協会の決議結果を受けて開催される公益財団法人日本体育協会の処分審査会の決定による。)

7 報告事項

(1) V新リーグ構想について（Vリーグ機構より）

一般社団法人日本バレーボールリーグ機構より、下記の通り説明があった。

<スーパーリーグが目指す姿>

世界につながるリーグ、世界一のバレーボールリーグへ
バレーボールを日本のトップアリーナスポーツへ

<バレーボールのスポーツビジネス化へ>

- ・ チームは試合運営を通してビジネス化を推進
- ・ Vリーグ機構は事業会社を通してビジネス化を推進
- ・ 企業・地域・チームの三位一体で地域経済に貢献できる体制整備



開催権をチームへと譲渡

- ① チームが主体となり試合を運営
- ② 一定数のホームゲームを開催
- ③ 自治体と連携し、地域に根付いた活動

<スーパーリーグの概要>

- ・ 2018/19 シーズンよりスーパーリーグへと移行
- ・ 男子と女子の特性を活かした大会運営方式の採用
- ・ 開催形式に自由度を持たせた一定数のホームゲーム開催
- ・ 自治体によるチーム支援の確約の取り付け
- ・ チーム名に企業名/ホームタウン名の使用可能

<スーパーリーグの構造>

◎S1 リーグ：V・プレミアリーグ以上の高い競技レベルを目指す

男子：S1 ライセンス保有 10 チーム

ホームゲーム平均 3000 人以上収容

レギュラーラウンド：27 試合/ファイナル 6：5 試合、

ファイナル 3：2 試合/ファイナル：2 試合

入替戦の実施（S2 は S1 ライセンスが必須、S2 の繰上げは行わない）

女子：S1 ライセンス保有 12 チーム（東 6 チーム/西 6 チーム）

ホームゲーム平均 3000 人以上収容

レギュラーラウンド：21 試合（内 6 試合が交流戦）/ファイナル 8：7 試合、

ファイナル 3：2 試合/ファイナル：2 試合

入替戦の実施（S2 は S1 ライセンスが必須、S2 の繰上げは行わない）

◎S2 リーグ：S1 リーグを目指す

男子：S2 ライセンス保有（調整中）

ホームゲーム平均 1500 人以上収容

試合数は検討中

入替戦は実施しない

女子：S2 ライセンス保有（10 チーム）

ホームゲーム平均 1500 人以上収容

レギュラーラウンド：18 試合／ファイナル 6：5 試合／入替戦出場決定戦：1 試合

◎S3 リーグ：地域に密着し底辺拡大を担う 状況が揃えば S1・S2 を目指す

男子：S3 ライセンス保有（調整中）

ホームゲーム平均 750 人以上収容

試合数等は検討中

女子：S3 リーグは実施しない

※V新リーグ構想についての詳細は、資料記載のとおり

(2) 2017 年度第 1 四半期職務執行報告

法令及び理事会運営規程に基づき、2017 年度第 1 四半期の職務執行報告が行われた。主な報告内容は以下の通りである。

【木村会長、ビーチバレーボール事業本部長】

- ①バレーボール学会講演
- ②役員候補者推薦委員会議長からの要請による会議出席
- ③メディア懇親会 参加
- ④2018 新卒採用最終面接官 担当
- ⑤FIVB 理事会（モロッコ）出席
- ⑥世界クラブ選手権大会（神戸）視察
- ⑦AVC 理事会（タイ）出席
- ⑧全日本男子シニア記者会見 対応

【林業務執行理事 事務局長】

- ①トップリーグ機構 川淵会長 来局対応
- ②各種会議・イベント・セミナー、表彰式 参加
- ③各協力社、関係先との折衝、関係団体との連携
- ④強化スタッフ契約交渉関連
- ⑤2050 年構想、中期計画活動計画策定準備

- ⑥FIVB 新リーグカOUNシル（スイス）出席
- ⑦AVC 東アジアゾーン会議（モンゴル）出席
- ⑧MM 事業本部関連

【下山業務執行理事、国際・国内事業本部長】

- ①コンプライアンス部会 出席
- ②Vリーグ機構調整会議 出席
- ③2018 世界選手権大会 打合せ
- ④東京オリンピック組織委員会会議 出席
- ⑤ワールドリーグ（高崎アリーナ）開催地実行委員会 出席
- ⑥第 66 回黒鷲旗全日本男女選抜大会の準備・運営
- ⑦世界クラブ女子選手権（神戸）準備・運営
- ⑧アジアクラブ女子選手権大会（カザフスタン）準備・運営

【井原業務執行理事 業務推進室長、ビーチバレーボール事業本部副本部長】

- ①2018 年新卒採用 最終面接官担当
- ②人事総研との打合せ（人事制度導入）
- ③監事、会計監査人との説明会 出席
- ④Vリーグアワード 出席
- ⑤役員候補者推薦委員会 出席
- ⑥ミズノスポーツメントール賞表彰式 出席
- ⑦ビーチバレーボール連盟 川合会長 打合せ
- ⑧Vマッチ・ビーチバレーボール大会 開催

【桐原業務執行理事 ビーチバレーボール事業本部副本部長】

- ①強化指定選手練習指導 出席
- ②ビーチバレーボール指導教本制作
- ③AVC ビーチバレーボールアジアツアー、AVC 男子選手権大会（タイ）への帯同
- ④小田強化副委員長とのシニア強化方針の打合せ
- ⑤AVC 女子選手権大会（ベトナム）への帯同
- ⑥ジャパンツアー行橋大会開催地実行委員会に出席
- ⑦ビーチバレージャパン実行委員会 出席
- ⑧Vマッチ・ビーチバレーボール大会 運営・実施

【鳥羽強化事業本部長】

- ①東京五輪選手村視察・日本オリンピック委員会 NF 強化会議出席
- ②U-23 男子アジア選手権大会（イラン）帯同
- ③全日本男子シニアコーチ フィリップ・ブラン氏の出迎え

- ④全日本男子シニア監督代行の取材対応
- ⑤全日本男・女シニアチームキックオフミーティング 出席
- ⑥全日本男・女シニア記者会見対応
- ⑦国立スポーツ科学センターへ強化戦略プランの説明
- ⑧スポーツ庁並びに日本オリンピック委員会へ着任挨拶

(3) 功労者Ⅱ表彰報告

功労者Ⅱ表彰について、以下の通り報告された。

○第8期（2017年度）第1回功労者Ⅱ表彰者

江村 恵一 （(一財)長野県バレーボール協会 業務執行理事 副会長）

前田 英典 （岐阜県バレーボール協会 常任理事）

桑原 信治 （岐阜県バレーボール協会 理事）

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は16時18分に閉会を宣した。